

➤ リニア開業を見据えた「働く場所」の創出に向けた取組み  
(茄子川西通・二ツ岩・中畑の土地利活用について)

1) 地方を取り巻く現状

- 若者（男女）の大都市（特に東京圏）への流出  
2010年：80,910人 ⇒ 2040年：54,961人
- 消滅可能性都市（20歳～39歳の女性人口の予想減少率50%以上の都市）  
中津川市は48.4% ⇒ 若者（男女）の流出が、人口減少に拍車！！

2) 若者の定住化による人口の維持

- 「若者や女性が活躍できる社会」を作る
- 「若者を地方に呼び込む・呼び戻す機能」の強化を図る
- 減少対策は早く取り組むほど効果がある

3) 県内の立地の動向

- 岐阜県内への製造業の立地件数・・・41件（全国8位）
- 県外本社企業の立地件数・・・20件（全国4位）
- 一方で、近年の好調な企業の立地により、県内の企業立地用地が枯渇、岐阜県の成長戦略として、毎年30haの確保を目指す ⇒ 県内自治体の開発を促す補助

4) 中津川市の立地の動向

- 製造業に限らず物流や商業系など、様々な企業からの問い合わせがある
- 中核工業団地の整備後、企業立地用地を整備しておらず、用地不足が立地を妨げている

5) 「リニアの強み」を活かした中津川市のまちづくりの理念

- 中津川市総合計画基本構想（H27～H38） ※抜粋  
「かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川」
- ◇ 活気あふれるまち
  - ・新たな企業の進出や起業により若者が働く場所が多いまち
  - ・若者が市内にとどまり、市外からも若者が集まり活気があるまち

- 中津川市リニアのまちづくりビジョン ※抜粋  
「リニアのホームタウン 水と緑の“なかつがわ”」
- ◇ 「住んでよし」のまちづくり
  - ・モノづくりの活性化と新たな産業の立地を促進
  - ・人材の育成と後継者の確保

6) こんな「まち」を目指します

◎中津川市内に「働く場所」を確保し、「若者の地元定着」を図ることで、  
人口減少を食い止め、将来に渡って「持続・発展可能なまち」を創ります

## 7). 働く場所を確保するための取組み

◎中津川市内に「働く場所」を確保するための、企業の立地を促進する用地の整備を検討します

## 8) 候補地の選定

●市内全域より 10 箇所以上の候補地を選定 (白丸印は候補地)



## 9) 茄子川 西通・ニツ岩・中畑選定の評価

- リニア岐阜県駅に隣接し、今後の発展の可能性を秘めた地域
- 濃飛横断自動車道や中央自動車道、都市間連絡道（構想）による交通アクセスの要所

⇒ ◎候補地の中で最も立地（誘致）の可能性が高い場所



- ・平場面積 10ha 以上
- ・中津川 IC ~6km
- ・濃飛ランプ ~3km
- ・国道 19 号 ~4km
- ・美乃坂本駅 ~2km
- ・リニア駅 ~1km
- ・上下水道 接続可能

## 10) 「働く場所」確保に向けた事業の流れ

### ◇ 『ステップ①』

『想像』を『構想』へ

- 1) 「働く場所」創出の提案
  - ・情報の共有
  - ・土地活用に向けた地元への提案
- 2) 事前調査の合意
  - ・事前調査の地元への提案・合意対象：地域・土地所有者など

### ◇ 『ステップ②』

構想の具体化に向けた事前調査と可能性調査

- 1) 事前調査の実施
  - ・土地の所有者及び境界等の概略調査など
- 2) 開発の可能性調査の実施
  - ・構想エリアの想定
  - ・概略設計、概算事業費の算出
  - ・事業化の検討、事業化の可否を決定

### ◇ 『ステップ③』

『構想』の具体化（※事業化が可能な場合）

- 1) 事業化の推進
  - ・開発エリアの決定と土地利用計画の作成
  - ・地元地域への提案、同意取得
- 2) 用地交渉・土地取得
  - ・土地所有者との交渉、取得
- 3) 開発手法の検討、決定 ⇒ (開発、分譲)

### 11) 想定する企業の条件

- 地域の雇用創出と定住化が図られる企業
- 地域の一員として、地域文化の尊重と地域に根ざした活動により、地域と共存・共栄ができる企業
- 地域の環境と自然を守り、地域の環境と調和できる企業

※具体的な企業は決まっています

・具体的な「企業名」や「業種（工業系企業や商業系企業など）」は決まっています。「働く場所」創出に合わせて検討・決定してまいります。

### 12) 平成 27 年度事業の概要

#### ●平成 27 年度事業の概要

当地域の開発が適正な事業規模と予算の中で開発が可能か否かの判断を行います。

#### ○事前調査

・構想エリア内には保安林や農地が存在するため、大まかな位置や所有者を確認し、可能性調査の基礎資料とするための立入調査を実施します。

#### ○開発の可能性調査

・構想エリアを確定して造成工事の設計と工事費を算出し、事業化が可能か否かを調査します。調査完了後、事業化の可否の方針を決定します。

### 13). 事業スケジュール

	平成27年度										平成28年度以降		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
●ステップ①													
1) 「働く場所」創出の提案		→											
2) 事前調査の合意		→											
●ステップ②													
1) 事前調査の実施			→										
2) 開発の可能性調査の実施			→ (開発可能性調査)				→ (事業化の可否の検討・決定)						
●ステップ③ (※事業化が確定した場合)												→	

XV. 構想区域図 (計画検討図)

